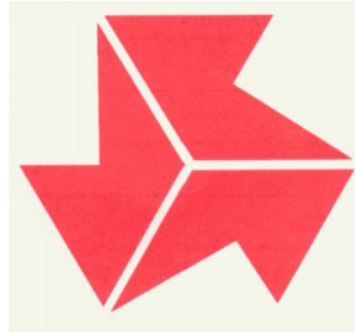


高体連所属学校の監督・選手の立場からみた

(財) 日本自転車競技連盟競技規則解説

(2011年7月9日版)



この冊子は、大会へ参加をする監督と選手の皆さんを対象に、特に理解をして頂きたい競技規則の一部を抜粋して編集や解説を加えたものです。内容は実際の大会参加を想定して、時系列順に掲載しています。

従いまして、全ての競技規則を網羅したものではありません。これ以外の規則は(財)日本自転車競技連盟(以後、JCF)発行の競技規則集および、各大会の特別規則等をご精読下さい。なお、最新の競技規則集(ルールブック)はJCFのホームページからダウンロード、または都道府県自転車競技連盟等で購入可能です。ルールブックの標記はUCI競技規則英語版を直訳している表現が多く、本書では一部条文内の項目順を変更していますのでご了解下さい。

【2011年規則改正事項の一部および注意を促す事項】

改正(1)	第8条	6(装備品・レースジャージ)	P. 11
改正(2)	第63条	1(トラック・レース)	P. 13
改正(3)	第65条	4(200mタイムトライアル)	P. 17
注意(4)	第71条	5, 6, 8(ケイリン)	P. 21
注意(5)	第74条	9(チーム・スプリント)	P. 19
改正(6)	第74条	9(スクラッチ)	P. 22
改正(7)	第84条	3(ロード・レース)	P. 15

詳しくは該当のページをご覧ください。なお、2011年改定事項一覧は下記のホームページからダウンロードできます。http://jcf.or.jp/?page_id=218

(財) 全国高等学校体育連盟 自転車競技専門部 技術審判部会

【高体連自転車競技専門部HP】<http://www.hs-cycling.com/>

【問合せ先】 〒302-0013 茨城県取手市台宿2-4-1 TEL 0297-72-1348 FAX 0297-73-7814

茨城県立取手第一高等学校 技術審判部会長 折本裕樹

第1章 競技大会へのエントリー以前

1 登録（競技規則第5条・6条）

(1) 競技者

競技者はJCF競技者登録規程に定められた手続きにより、カテゴリ；アマのジュニア（J）登録が必要です。16歳未満の競技者でビギナー（B）登録をしている選手は、大会要項に定められた期日までにジュニア（J）登録にしない場合、全国規模（インターハイ・選抜大会）の大会には出場できませんのでご注意ください。（大会実施要項で許可している場合を除きます。）選手は登録が完了しますと、＜図1＞のような競技者登録証（ライセンス）が発行されます。氏名・住所・生年月日を必ず確認し、中面の署名欄へ自筆でサインされて初めて有効となります。＜図2＞手続きの窓口は都道府県自転車競技連盟です。

＜図1＞ 競技者登録証 表紙&裏表紙

2007年度競技者登録証

登録番号 11MJ070000 所属団体 11 埼玉
生年月日 1951/1/10 国籍 JPN
氏名 高体 連太郎
現住所 埼玉県草加市
「-4-」

有効期間 2007/04/28 ~ 2008/03/31

財団法人
日本自転車競技連盟
上記の者は本連盟登録競技者であることを証する。会長 高橋 勉一

＜図2＞ 競技者登録証 中面 署名欄

(誓約書)

私は、UCIおよび日本自転車競技連盟の規則を順守し、UCI又は日本自転車競技連盟が行う薬物および血液テストに応じることが誓います。

参加年月日	競技大会名	会場	証印

署名 高体 連太郎

実筆によるサインを確認

(2) 加盟校登録

(財)全国高等学校体育連盟自転車競技専門部（以後高体連）が定める期日までに、加盟校登録が必要です。登録が完了されていないと、高体連主催大会（各都道府県大会以後）に出場できません。

登録申請期間は年2回、1次登録（5月31日締切）と2次登録（10月31日締切）です。インターハイへの出場は1次登録日、全国高校選抜大会へは2次登録日までに登録が完了していませんと、それぞれの大会へは出場できません。加盟校登録手続きは当専門部のホームページに様式がありますが、パスワード等が必要ですので都道府県高体連自転車競技専門部委員長と連絡を取り合っ

て進めて下さい。

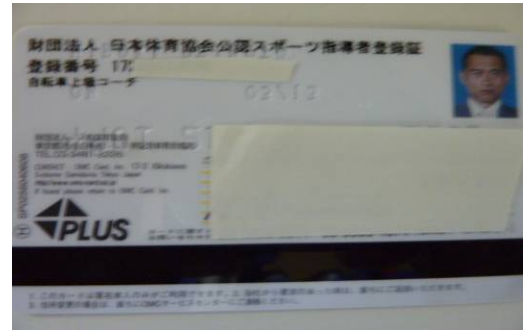
(3) ユニフォーム（レースジャージ）の登録

レース時に着用するユニフォームは“レースジャージ”と呼ばれます。これも事前に登録する必要があります。（競技規則第10条）登録申請については2010年度より新規ができましたのでご確認ください。規程では、すべての加盟校がユニフォームの登録をしなければなりません。また、登録は年間2回とし、インターハイと全国高校選抜大会申し込み締め切り時までが期限です。ユニフォーム登録申請用紙は高体連専門部のホームページからダウンロードすることができます。

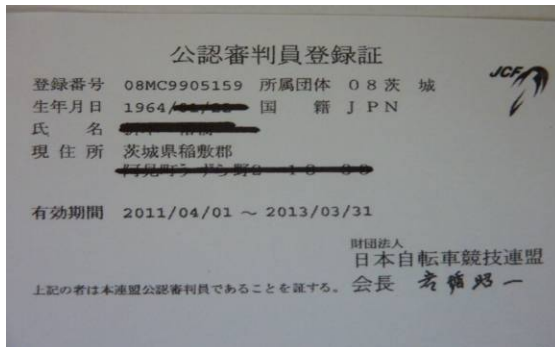
(4) 指導者（監督・コーチ等）

ア 高体連主催大会では指導者ご本人にライセンス提示を求めておりませんが、JCF主催大会や国際大会では、ライセンスコントロール（大会参加受付）時に提示をする場合があります。ライセンスは、現在は（財）日本体育協会が発行する「公認スポーツ指導者登録証」、またはJCF発行の「競技者登録証」・「公認審判員登録証」です。今後は国民体育大会へ出場する監督は「公認スポーツ指導証」の取得を義務づける動きがあります。また、国際大会では国際ライセンスが必要な場合もあります。

＜図3＞（財）日本体育協会が発行する公認スポーツ指導者証はクレジットカード一体型



＜図4＞（財）日本自転車競技連盟が発行する公認審判登録証



イ 責任職員と補佐する者を登録

当専門部では加盟校登録時の名簿に責任職員とその責任職員を補佐する者を記載して頂き、登録する事となっています。責任職員とは生徒の引率責任者のことを言います。

（財）全国高等学校体育連盟では規程を設け、「引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は「校長の認める学校の職員とする。」とあります。各校の事情によって、加盟校登録用紙に記載されている責任職員の方が、必ずしも全国大会の引率責任者にならない場合があります。実際に引率する方が、責任職員を補佐する者で、なおかつ当該校の職員であれば全く問題ありません。さらに当該校の職員が諸般の事情で引率できず、他校の職員に引率を依頼する場合も、専門部事務局として、その確認が容易にできます。ただし、この場合は引率責任者変更届の提出が必要です。

(5) 国際競技会への出場（選手・監督）

国際大会または海外レースへ出場するためには、JCFが発行する国際ライセンスが必要なことが多いです。手続きは都道府県自転車競技連盟経由で申請します。その際、所定の発行手数料および個人顔写真2枚4.5cm×3.5cmが必要です。

2 ヘルメット（競技規則第11条）

（1） 公認ヘルメットの使用（シール貼付）

ア 競技・練習ともにJCF公認の証である“シールが貼付されたヘルメット”の使用を義務づけています。たとえJCFで公認されている同型ヘルメットであっても、並行輸入品である等の理由で公認シールが貼付されていない製品は安全確認が困難なために使用はできません。

イ JKA認定（競輪選手が装着している物）ヘルメットや①タイム・トライアル②チーム&インデividiデュアル・パーシュート③チーム・スプリントの種目では試合走行時に限り、公認シールの貼付されたエアロヘルメットの使用を認めています。

ウ ロードレーサー乗車時、一般公道走行には安全確保のため、ヘルメットの着用をお願いします。

<図5 公認シール写真>



（2） ヘルメットの点検（バイクチェック項目）

ア 選手の安全を確保するため、競技大会の招集（出場種目別受付）・検車（バイクチェック）時にヘルメットの点検・検査を実施しています。また、公認シールが貼られていても、劣化・破損・ひび割れ等の事由により強度不足であると判断される物は使用するのを止めてください。もちろん試合では使用できません。消耗品とご理解下さい。

イ ヘルメットのアゴひも（固定ストラップ）が適正に調節できておらず、落車事故時に外れてしまう恐れを審判員が発見した場合、スタート前であっても選手に改善する指導をします。練習時より留意しておいて下さい。特にアゴひもの緩みを意図的に確保してしまう選手が一部見受けられます。緩んだままの落車事故等はヘルメットの機能を著しく低下させますので、重ねてご注意願います。

3 自転車（競技規則第16条）

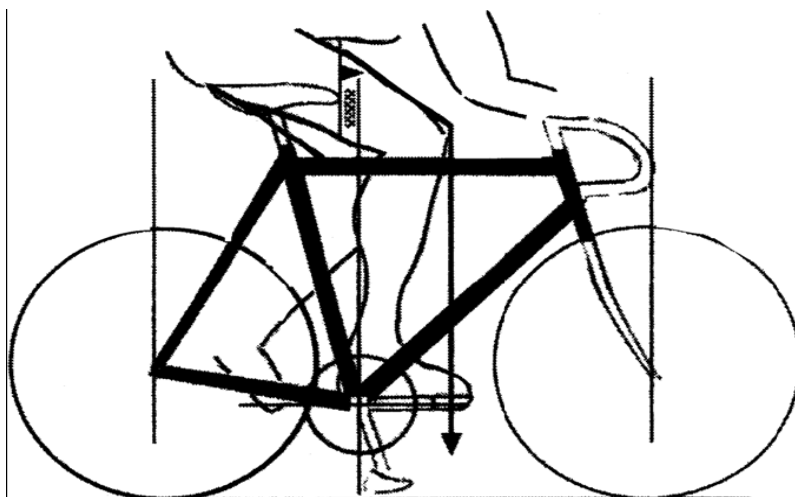
競技に使用できる自転車の規程は、競技規則第16条に定められています。ここでは項目を絞って記したいと思います。大会当日、出走直前に規程違反の発覚や乗車ポジションを急遽、変更する事は選手にとって決して好ましい事ではありません。日頃から確認をしてからトレーニングに励む事をお勧めします。また、規程の理由は自転車操舵の向上からくるもので、レースではスピードが高くなり特に集団競技ではさらに自転車の安定性は求められます。

（1） サドルの前後位置（バイクチェック項目）

ア サドルの前後位置は、サドルの先端部がボトムブラケットの中心線を通る垂線より少なくとも

5 cm後方に位置しなければなりません。ただし、トラック競技のスプリント、ケイリン、タイムトライアル、チーム・スプリント種目の短距離系出場競技者の自転車には適用されません。しかし、いかなる場合もサドルの先端部はボトムブラケットを通る垂線より前には出てはいけません。〈図6参照〉

〈図6〉 寸法(2)



イ 規程外自転車の使用に関しては、ライセンスコントロール時に多くの国内大会では申請が必要です。申請後に乗車テストを実施して確認をします。

ウ 特に小さい自転車を使用する選手は日頃より、各自でも努力を行い、乗車テスト(1)を実施してルールに抵触しないポジションとなるようにして下さい。

エ 乗車テスト(1)の方法(実施の場所と時間等は、監督会議やコミュニケで連絡します。)

乗車テストは〈図6〉のように自転車に乗車して、ペダルを水平となる位置におき、膝の最前部がペダル軸を通る垂線を越える事が無いか確認します。

オ 乗車テスト(1)でも規定内に収まらない場合は以下の方法をご紹介します。ただし、前ページでも記しましたように大会参加事前の対応を強く勧めます。

①サドル位置を後方へ移動する。

②シートピラーをスライド幅の大きいものへ交換

③規程内の短サイズのサドルへの交換

選手によってはサドル前端部を切断して対応する選手も見受けられますが、サドルの長さも規程がありますので注意して下さい。(24 cm~30 cm)

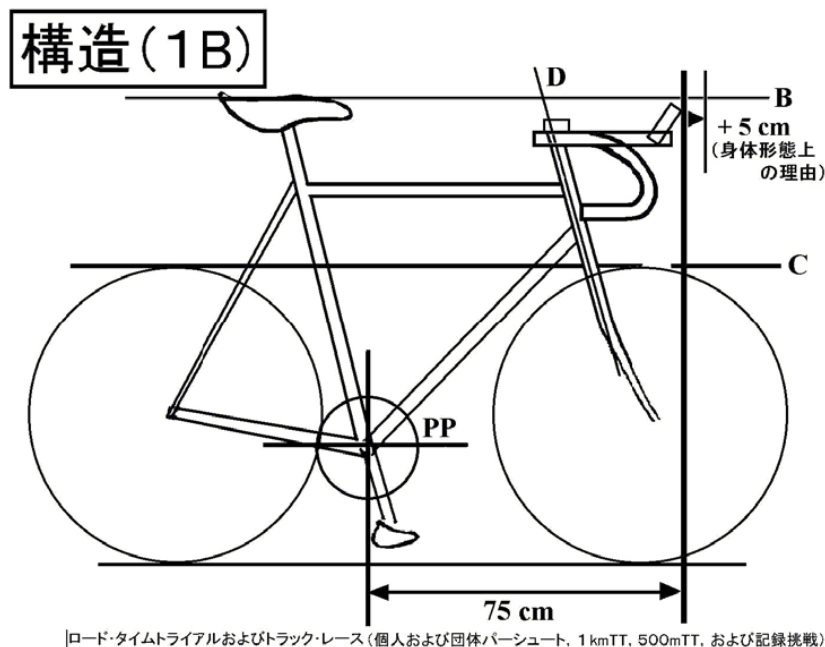


〈図7〉ロード用に交換されたシートピラーの例

(2) ハンドル前端部

ア ステアリング・システムの延長部（いわゆるDHハンドル）の先端がBBの垂線より75cm以内です。ただし、前腕部（肘から手首）が水平面に位置する場合に限り以下の種目で許可されます。（ロード・タイムトライアル、1km・500mタイムトライアル、チーム・インデューデュアル・パーシュート）

<図8>



イ 身体形態上の理由（競技者の身体部分の長さ起因するもの）によって、上記アの75cmは80cmまで延長できます。その場合はライセンスコントロール時に申請が必要です。乗車テスト(2)を実施して確認をします。

ウ 乗車テスト(2)の方法

自転車に乗車して、タイムトライアル時の乗車姿勢を保持する。（DHポジション）その時に前腕は水平位置で上腕との角度が120度以上とならない事を確認します。

(3) ハンドル

ア DHハンドル使用を認める種目以外（上記（2）ア）は伝統的形状のハンドルバー（ドロップハンドル）以外は使用できません。

イ ハンドルをセッティングする位置

次ページ図にある構造（1）に示すように上限（B）、下限（C）、後方（D）、前方（A）以内となっています。手を支える位置は（A）のラインより5cmの許容差をもって前車軸を通る垂直線以内と決められています。さらに、この（A）についてはスプリント、ケイリン、チーム・スプリントに出場する競技者の自転車には適用しないが、前車軸を通る垂直線より10cm以上前に出てはなりません。

ウ 特に小さなフレームサイズのトラック・レーサーにおいて、曲がりの大きなハンドルに曲がり度の大きな引き上げウスタップのステムを組み合わせた場合、ハンドル高の下限を守ろうとステムを上方に引き上げると、安全を保障するポストの埋め込み長（maximum line）を

維持できないケースがでてきます。この場合、そのハンドル+ステムを使用できないことが考えられますので事前に確認してください。〈図9〉から〈図11〉

エ 手を支える位置は身体形態上の理由申請により下方へ拡張できます。で規程より小さな自転車が必要であるとする競技者はライセンスコントロール時に申請が必要です。

〈図9〉曲がりの大きいハンドルとステム



〈図10〉ルールに抵触しないようにステムを引き上げる



〈図11〉maximum Line を越えてしまう場合



〈図12〉ハンドルとステムを交換した例。
また、レース中では見える位置にスピードメータ等の装着は不可



(4) 重量 (バイクチェック項目)

自転車には重量の制限があります。最近の技術革新により、パーツの組み合わせ方により市販品でも規程である最低重量の6.8kgを下回る自転車が存在します。特に小さいサイズの自転車は注意が必要です。この規程は自転車の強度を守るための規則ですので大会前に学校・プロショップ等で重量を確認して下さい。なお、重量を確保するためにパーツの交換等を行って下さい。落下する可能性のある簡易重量物を負荷することは安全上できません。

(5) 車輪

個人ロード・レースで使用する車輪については、スポークの本数、リムの幅・材質について制限がありますのでご注意ください。使用できる車輪については国際自転車競技連合(以下UCI)のウェブサイトより確認できます。<http://www.uci.ch/modello>

(6) 競技機材における記名・表示（競技規則第20条）

学校（チーム）名の表示は認められていますが、管理上必要最小限の大きさとされています。個人名は原則として禁止されていますが、チーム間における誤用を防ぐための小さな文字であれば、許容されています。それぞれ大きさの制限に抵触していると判断された場合は、表示を隠すように指示される場合があります。また、製造メーカー名と商品名に関係ないステッカー等の表示（ショップ名など）は認められていません。

第2章 競技大会へのエントリー

1 申し込み手続き（競技規則第52条）

(1) 大会要項の確認

ア 選手の競技者登録状況を確認

第1章1の(1)で触れたとおり、全国規模大会にエントリーする際にはB登録ではないことを確認してください。（大会要項で認められている競技大会は除く）また、B登録からJ登録に変更したり、新入部員等で選抜大会出場のために新規および再登録の申請をする場合、JCFの申請締め切りが1月31日までとなっていますので注意してください。

イ JCF主催大会でジュニアカテゴリーが設けられている大会へ参加する場合の注意

①カテゴリージュニアは17歳・18歳です。従って原則的には^{注1}高校1年生で早生まれ（1月～3月生まれ）は所属（高校部活・クラブチーム等）に関わらずジュニア・カテゴリーを設定されている国内外の大会へ出場できません。

注1 中学卒業後、直ちに高校へ進学したことを想定し、選手の都合により17歳入学や留年等は想定しません。

②年齢起算の方法

当該年末まで（年度ではない）に17歳、18歳に到達するか否かで判断します。これはUCI規則が暦年で出場の基準を定めているもので、JCF規則も準拠しております。日本の高等学校は年度制度（4月～翌年3月）を採用しており、例えば同じクラブに入り活動していても誕生日によって出場できる、できない選手がいることは一見不平等ですが、逆に早生まれの競技者は、高校卒業後の社会人や大学生1年生にジュニア選手として強化指定選手や日本代表競技者になることも可能です。

③ジュニアカテゴリーを採用している主な大会

国際大会 UCIやACC（以下、アジア自転車競技連合）が主催する大会で参加実績のあるジュニア世界選手権、アジアジュニア自転車選手権、ACCカップ大会、ネイションズカップロード大会等 その他主催 チョンジュMBC、ツールドおきなわ等
国内大会 JOCジュニアオリンピック大会、全日本ジュニアロード大会、

【良くある問い合わせ】

Q 11月に17歳になるが、10月の上記大会時16歳ですが出場できますか。また、高校3年生ですが、12月に19歳になってしまいます。8月にあるジュニアカテゴリーの大会時には18歳ですが出場できますか。

A 判断基準は当該年（本年ならば2011年）に到達する年齢です。上記の質問では前者はエントリーでき、後者は出場できません。誕生日による不平等はありません。

(2) 監督会議（チーム代表者会議）の日時・場所確認と出席義務

学校（所属チーム）対抗で行われる大会や都道府県代表監督が定められている大会において各校（所属チーム）監督は選手の安全管理の観点、主催者からの重要な連絡が行われ、周知の為に監督会議に参加することは義務づけられています。総務委員長が当該監督の遅刻・欠席の理由を承認していない場合は監督・選手の大会への参加が拒否されることがあります。

第3章 競技大会参加

1 ライセンスコントロールおよび監督会議（チーム代表者会議）

(1) ライセンスコントロール

ア 内容

監督（チーム代表者、以下、監督）が選手の競技者登録証（ライセンス）を提出して、出場種目の確認と有効なライセンスであるかのチェックを受けます。また、次ページ下記（4）の申請用紙等の提出や主催者から配付物があれば受け取ります。

イ 所持品

- ①出場者選手ライセンス（補欠起用者も含む）
- ②レースジャージ

ウ その他

多くの大会は主催者からボディーナンバー（ゼッケン）やプログラム（宿舎配付場合もあり）記念品等が配付される場合があります。数量等確認の上、監督者は受領のサインをします。また、所定の時間までに提出できない場合は、口頭および書面（コミュニケ）にて注意を受け、JCF主催大会では提出できない場合ペナルティとして罰金を徴収されます。監督に登録証（本冊子第1章1（4）参照）の提出を義務付けられている大会もあります。チェックを受けて返却されてからは、『管轄機関が要請する都度提示しなければならない』（競技規則第5条2（3））と定められていますので、IDカードホルダーなどを利用して常時携帯してください。

(2) 競技者の変更

ア 手続き

競技者の変更は各大会の所定の手続きに従い変更をすることができますが、競技種目によっては変更できない場合もあります。手続きも異なりますので必ず、大会実施要項や特別規則等を確認してください。

イ 診断書の提出が求められるケース

大会や変更の状況によって、競技者欠場の理由を明示するために医師の診断書の提出を求められる場合もありますので、大会に参加する前に大会実行委員会などに確認してください。

ウ 高体連主催の大会

大会開始後であってもトラック・レース中の事故等の理由によるロード・レース競技者の変更（逆のケースもあります）が認められるケースもありますので、変更手続きを明示した大会特別規則等を参照してください。

(3) 各種申請用紙の提出

大会特別規則等で定めている規則に対して事情を有する者は、各種申請用紙を提出することができます。代表的な申請用紙は下記の通りです。

ア UCIの規程に適合していないフレームを使用する場合

ブリヂストン社製カーボントラックフレーム（PCPT＝TTタイプ）、および類似形状フレームのように、安全性・強度面で問題がなく、普及の状況から使用禁止することにより競技運営等に大きな影響があると競技委員長あるいは競技運営委員長が判断して、使用を認めたものに



に限りません。この条項は、長年適用されるものではなく暫定的なものです。製造された年から計算して、当該フレームの強度が耐用年数に達したと判断された時点で、使用禁止になる可能性もありますので、ご理解下さい。

＜図13 PCPT写真＞

イ 身体形態上の理由により、規程外のサイズの自転車を使用する場合の申請

ウ 大会直前に選手が医薬品を使用した、または使用していない場合の申請（競技規則99条）

①ドーピング・コントロール

競技の公平と選手の健康安全を目的としてドーピング検査が実施される大会があります。選手が故意または過失、またはやむを得ない理由から薬物を使用するケースについて規程があります。薬物というと大げさかも知れませんが、かぜ気味で病院にかかり、薬を処方してもらった。差し入れの禁止薬物入りの栄養ドリンクを飲んでしまった。など至る所に安易な状況が想定できます。

正しい知識と対応や行動に努めることが重要です。なお、禁止薬物のリストは毎年、追加と削除があります。もし、処方してもらう場合も医師に相談する習慣も良いでしょう。

②大会前の一定期間使用した医薬品のリストを提出

のみ薬だけでなく、塗り薬、吸入等使用した薬品全てです。これは、ドーピング・コントロールが実施されている競技大会において、出場競技者の中から指名・抽出された対象競技者にドーピングテストを実施して禁止薬物が検出された場合に、状況によっては制裁・懲戒が軽減されるための参考になる場合もありますので必ず提出してください。

③日常的に病気の治療の目的で、薬物を使用している場合

その薬物や投与方法が禁止されている時は、事前に相応の資格を有する医師の証明書が必要です。詳細については競技規則第99条を参照ください。禁止物質についてはUCIおよび（財）日本アンチ・ドーピング機構（以下JADA）のウェブサイトを確認できます。

<http://www.playtruejapan.org/>

<http://www.uci.ch>

(4) ナンバーカード（ゼッケン）・計測チップ確認

主催者より渡された、ナンバーカード（ゼッケン）に誤りがないか、過不足（安全ピン等を含む。）がないか確認してください。また、ロード・レースにおいて計測チップ（ICタグ）を使用する場合は、チップに記載された氏名・番号の確認もお願いします。計測チップは結果発表の迅速化を目的に利用しますが、学校（チーム）内での計測チップの配付ミスや装着ミスがあると、レース終了後の記録整理に大きな影響を与え、かえって結果発表が遅くなってしまうこともありますので、確

実に装着してください。また、計測チップはバッテリーを内蔵しておりますので、保管場所（特定の周波数を発信している電気製品の近く等）によっては自然放電してしまうケースもありますので、説明書をよくお読みください。

(5) 監督会議（チーム代表者会議）

本冊子第2章1（2）にあるとおり、必ず参加してください。大会特別規則についての補足説明と質疑応答、ロード・レースコースにおける注意喚起場所の説明、大会運営にかかわる重要事項、宿舎・食事に関する連絡、開催地実行委員会からの説明があります。特にドーピング・コントロールが実施される競技大会の場合、対象競技者を明示する時間帯と場所およびドーピング検査の場所の情報は大変重要なので確認しておく必要があります。また、会議の席上で新たに特別規則を設けたり、修正する場合があります。

2 開会式

開会式等の公式行事については服装も定められており（競技規則115条）、学校やチームで統一されたユニフォームで参加することが義務づけられています。

3 トラック・レース

(1) 招集・自転車検査

ア 競技会場内招集所の役割

ライセンスコントロールは大会への出場確認です。さらにエントリーした種目出場への最終確認は競技場内に出場選手招集所（招集所）が設けられ、以下の要領で実施されて選手はスタートラインへ着く事ができます。従って、選手が招集時刻までにチェックを受けない場合は、出場の意志確認が取れない扱い、つまり、出走しないと判断されてしまいますので注意が必要です。

イ 招集所内手続き

① 出走意志確認

招集の回数および招集場所を必ず確認してください。競技大会ごとに回数および締め切り時間が異なります。招集では出走意志の確認をされます。選手は出場種目、所属名、氏名等を告知して下さい。練習・大会中の事故や体調不良による欠場の場合にはその旨を監督が届出てください。

② 装備の確認

招集が1回の場合は、出走できる準備で招集を受けてください。出走予定競技者についてヘルメット（本冊子第1章2参照）・ジャージ（ユニフォーム）・ボディーナンバーを確認します。ヘルメットにJCFシールが貼付されており機能が低下していないか、ジャージが事前に登録されているものであるか、ボディーナンバーが正しい枚数で所定の場所に正しく装着されているかチェックを受けます。ヘルメットカバー装着をする競技種目は、監督会議で連絡します。

2011年改正

空気抵抗を減じるなどの競技者能力に影響を与える、あるいは競技者身体を強制（圧迫・引張・支持）するための付加的な衣類または物は禁じる。（競技規則第8条6）

これは技術革新により、様々な空気抵抗を減じる物が開発されていますので、これを規則で禁じています。

③ 抽選

特別規則等で定められている場合、ケイリン・4km速度競走等のスタート位置（スタートラインに沿ってインコースから並ぶ順番）を招集所で抽選することがあるので忘れないようにして下さい。

④団体種目での出走選手届出

チーム・パーシュートやチーム・スプリントではエントリー競技者のうちの競技者が出走するか、各大会で定められた時間までに招集所に届け出る必要があります。

ウ 自転車検査

自転車検査の場所と、事前検車の有無なども確認してください。自転車のサイズ・重量が規程の範囲内であるかチェックを受けます。一旦チェックを受けた自転車を競技場エリア外に出した場合、再度検車を受けなければなりません。なお、事前検車に測定器具が用いられていた場合、レース後の任意検査で、自転車あるいはポジションが規則に違反して変更されていたと判明したならば当該競技者は失格となります。(競技規則第63条10A)

(2) スタート前

ア IDカードの確認(大会関係者身分証)

競技エリアや自転車保管場に入場する際に、IDカードの提示を求められる場合がほとんどです。競技大会中は常時携帯してください。

イ 工具・ポンプ・予備ホイルの確認

スタート直前にパンクに気が付いたり、落車等により機材故障が発生した場合、速やかに修理・交換を要求されます。スタートあるいは再スタートに指定された時間までに準備できない場合は、スタートを拒絶される場合もありますので、あらかじめ準備しておく必要があります。

ウ スペア自転車(代車)・スペア車輪(代輪)の準備

認められる事故によるニュートラリゼーション(猶予周回)が設けられている種目については、スペア自転車・スペア車輪を準備することができます。ただし、スペア自転車についても事前に自転車検査を受ける必要があります。スペア車輪に交換した場合であっても、認められるギア比を越えた場合は失格となります。交換用工具、ポンプも用意し、交換を迅速に行ってください。また、選手の介添えは、一人を原則としています。

エ 走路の保護

①走路上のレーサーシューズ歩行禁止

走路上は、レーサーシューズでの歩行を禁止しています。横切の場合やスタートラインに並ぶときも極力レーサーシューズで走路に足を付かないようにしてください。

②ウォーミングアップ用オイルの使用

オイルは落車転倒時、走路に付着してしまうことがあり、成分(ワセリンを含むもの)によっては直ちに走路清掃困難であること、その理由からスリップ原因となる恐れがあります。過剰なオイルも同様理由から使用できない大会も多く、ギヤオイルも、余剰なオイルは事前に拭き取る等注意が必要です。

(3) レース中

ア 基本的なルール

『競技者はいかなる共謀、他の競技者の行動を妨げ競技結果に影響を与える動作を慎まなければならぬ』(競技規則第63条1)と定められています。

これは意図的に相手競技者への接触や、自分のチームの競技者に助力を与えるために押すことも禁じられています。(競技規則第63条8)

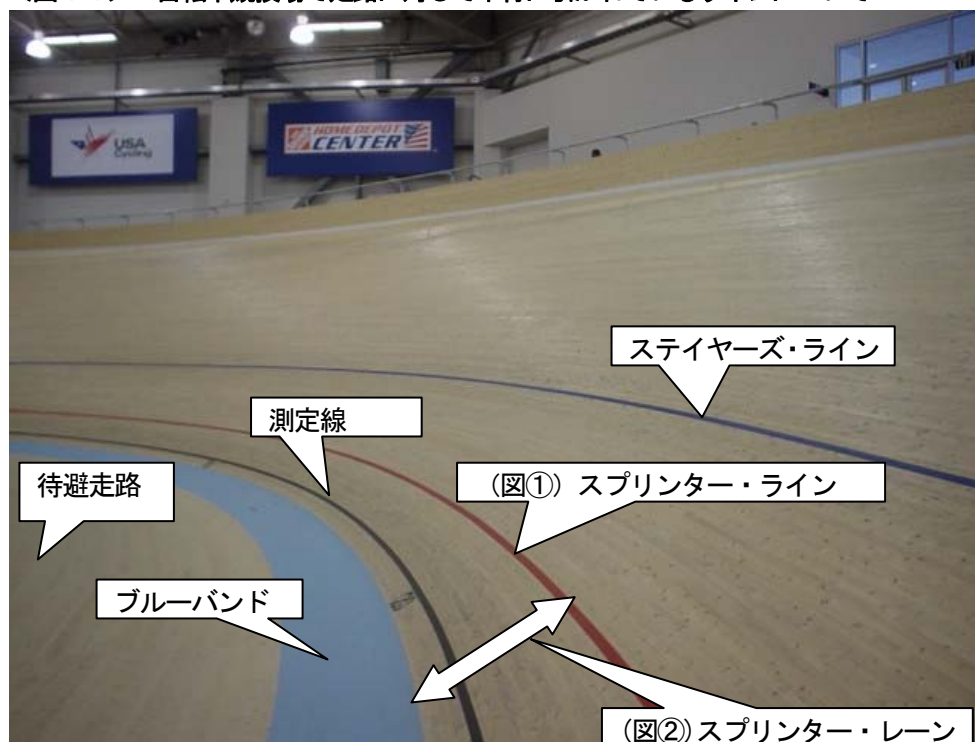
イ 走行ライン

タイムトライアル・パーシュートなどのタイムレース系以外の種目(スプリント、ケイリン、4km速度競走、スクラッチ、ポイント・レース)における競技者の走行中の動きについては、スプリントの競技規則が適用されています。

①ブルーバンド上の走行

すべての競技種目はレース中、やむを得ない場合（危険を回避する、他の競技者に押された、ケイリン種目で1番インコース選手がペーサー後ろを確保する等）を除きブルーバンド上（図7参照）を走行してはいけません。（競技規則第63条7）なお、競輪場で自転車競技を行う場合は、白線2本の内側ラインが測定ライン、それより内側（通常、走路色を変えている部分）がブルーバンドと解釈して行われています。

<図14> 自転車競技場で走路に対して平行に引かれているラインについて



②追い越し行為

相手競技者を追い越したい場合、外側から追い越すのが大原則です。しかし、その競技者がスプリンター・ライン（図①参照）の外側を走っている場合には、内側から追い越すことが認められています。（競技規則第63条9、第66条11）その際に、外側にいる追い抜かれた競技者は、内側にいる追い抜いた競技者が1車長リードするまではスプリンター・レーン（図②）内に戻ることはできません。

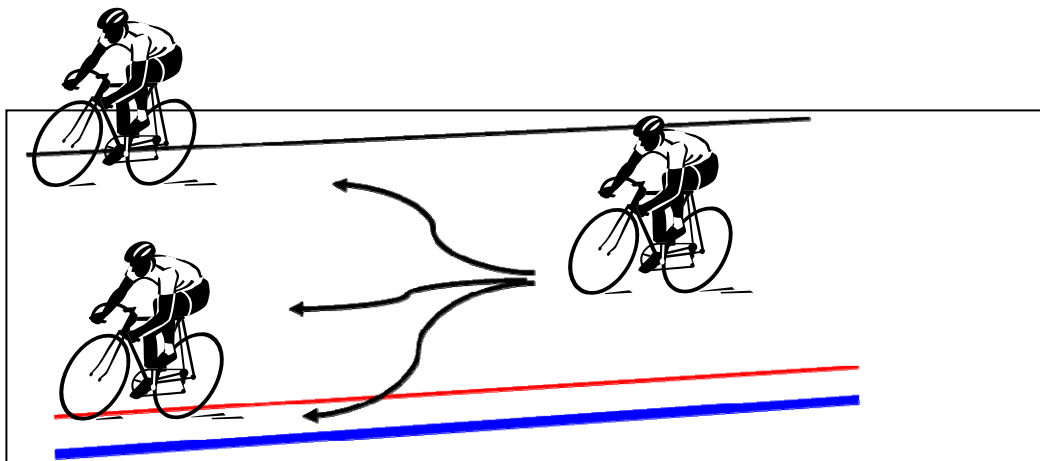
③外側からの押し込み

スプリンター・レーンを走行している相手競技者を外側から追い越す場合、相手競技者を減速させたり、走路内に押し込む行為は禁止されています。（競技規則第66条12）

④スプリント開始前の動き

スプリント（高速走行）状態に入るまではトラックの全幅員を使用できます。（相手競技者へのけん制や先頭交代を含む）。ただし、相手競技者が追い抜くことができるスペースを残しておくことが条件で衝突や落車を引き起こしたり、走路外に押し出すような行動は禁止されています。（競技規則第66条9）

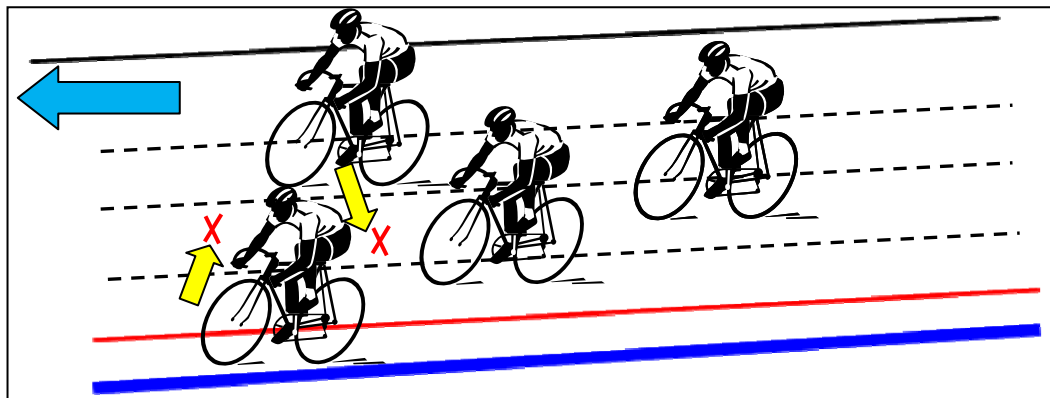
<図15>



⑤スプリント開始後の動き（１）

スプリント状態に入った場合、各競技者はフィニッシュ・ライン（あるいは速度競走判定ライン）まで、各自の走行ラインを保持しなければならず、追い抜かれることを防ぐために範囲を越えて外側に向かって走行したり、内側の競技者を押し込むことはできません。（競技規則第66条10）各自の走行ラインの目安はスプリンター・レーンの幅（90cm）が基準になります。走路に引かれているスプリンター・ライン以外に、それぞれの競技者に対して仮想の90cmの幅のラインが引かれており、それを意図的に外れた動きは制裁の対象になると理解してください。

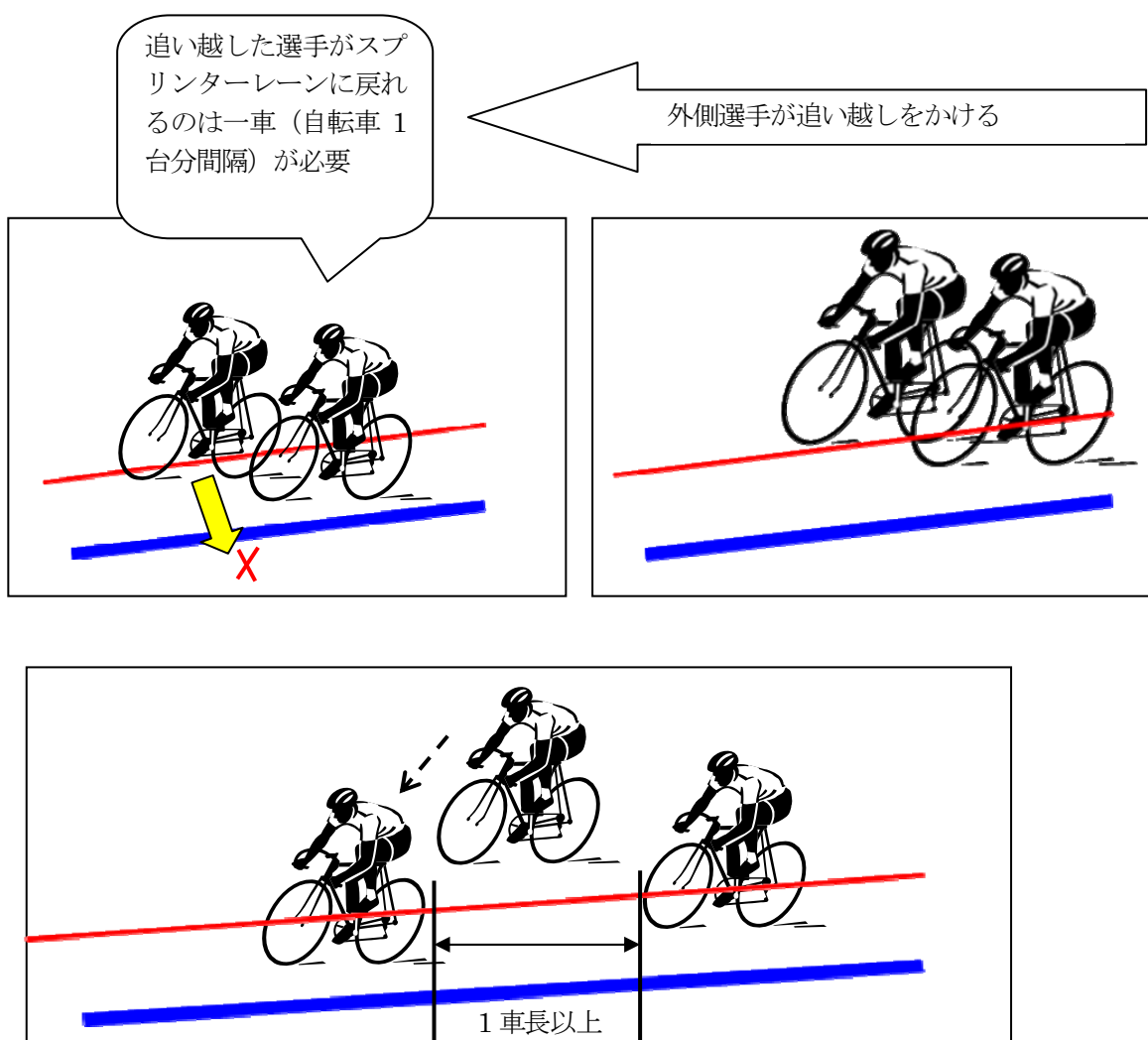
<図16> （各自のラインをキープ）



⑥スプリント開始後の動き（２）

2者以上の競技者により併走状態でスプリントが開始された場合、スプリンター・レーンの外側でスプリントを開始した競技者が、スプリンターレーン内に進入するためには、既にスプリンター・レーン内で走行している競技者に対して1車長以上リードする必要があります。（競技規則第66条13）

<図17>追い越した選手がスプリンターレーンに戻る動き



⑦フィニッシュ・ライン前後の動き

後続競技者が接近しているにもかかわらず、フィニッシュ・ラインの手前で、勝利を確信しハンドル・バーから片手もしくは両手を放してガッツポーズを作ったり、フィニッシュ・ライン通過直後に必要以上に走路の外側方向にふくらんでいく行為などは、他の競技者の落車事故を誘発する恐れがあり、審判員の判断により制裁の対象となる場合があります。（競技規則第6条2）また、集団走行中にハンドル・バーを持ち替える行為（競技規則第63条1）も同様です。

2011年改正項目

トラック上にいる間は、競技者は常に自転車をしっかりとコントロール下に置き、ハンドル(あるいは延長部)上に少なくとも片手を置いておかなければならない。

2回目の警告あるいは3回目の降格を受けた競技者は失格となる。

ウ 再スタート

再スタートできる要件としては、事故と不正スタートがあります。

①事 故

事故には、『認められる事故』と『認められない事故』があります。『認められる事故』とは、(ア) 落車、(イ) パンク、(ウ) 自転車の重要部分の破損です。これ以外はすべて『認められない事故』とみなされます。『認められない事故』の具体例を挙げると、(ア) 後車輪のナット締め付け不足による、スタート時の緩み、(イ) ハンドル・ポストやシート・ポストの緩み、(ウ) トゥー・ストラップ締め付け不足や、ビンディングの緩みによるスタート失敗等です。

競技規則等で特別に明記していない限り、事故とは『認められる事故』と『認められない事故』の両方を指します。

② 不正スタート

スターター、もしくはカウントダウンタイマーの合図よりも早いスタート（フライング）をした場合、不正スタートとみなされ、再スタートの対象となります。たとえ、スターティング・マシンからスタートした競技者であってもフライングがあれば同様です。チーム・パーシュートおよびチーム・スプリントにおいて2番手以降の競技者がフライングした場合も不正スタートとみなされます。

また、スプリントにおいて先行義務違反により、降格競技者を除外した後の再スタートもあります。（競技規則第66条8）

エ ニュートラリゼーション（猶予周回）

高体連の競技大会では、ポイント・レースとスクラッチが対象です。両種目とも認められる事故が起きた場合のみ、ニュートラリゼーションが適用されます。部品の取り付けの不備などの理由による自転車の交換等は認められません。

オ フィールド内からの指示

特別規則で定められている場合以外は、競技運営に影響がでないようにフィールド内からの応援・指示を禁止しています。ただし、パーシュートやタイムトライアルの認められている種目については競技役員の業務に支障をきたさない範囲で、指定された場所において各チーム1名に限り指示をすることができます。

カ 制 裁（競技規則第34条）

警告・罰金・降格・失格・懲戒と規則違反に対する制裁が定められていますが、高体連主催の大会では罰金はありません。同一大会の同種目で警告を2回受けると失格となります。なお、降格は警告よりも重い制裁ですから、降格の次に警告を受けても同様に失格となります。（競技規則第63条1）高体連の大会では警告よりも軽微な過失、あるいは誤りの行為による違反者に対して「注意」という教育的指導を与えています。

キ 異議申し立て（競技規則第38条）

大会特別規則で異議申し立てを規定した大会においては、ライセンス所持者が異議申し立てをすることができます。全国高校選抜および全国高校総体については異議申し立てをすることはできません。

(4) レース終了後

ア ギア比チェック

国内のほとんどの競技大会では、ジュニア競技者に対してギア比の制限が設けられています。男子が7.13m、女子が7.02mであり、27インチのホイールを使用している場合の具体的な上限は次のとおりです。（フロントスプロケット／リアスプロケット）

男子	前53／後16	・	50／15	・	47／14
女子	前52／後16	・	49／15	・	46／14

ギア比の上限を超えたホイールを装着していた場合、理由の如何を問わず失格となります。また、ギア比チェックを速やかに受けなかったり、チェックを拒否した場合も違反と同じ扱いとなり失格となりますので注意が必要です。

イ 自転車検査

招集時の自転車検査で合格していた自転車でも、その後ポジションの変更等が認められた場合は失格となります。

ウ ドーピング・コントロール（競技規則第99条）

P. 10で解説しましたようにドーピング・コントロールが実施される大会はJOCジュニアオリンピック大会など、JCFよりドーピング・コントロール対象大会に指定されている競技大会の場合、競技後検査を実施します。トラック競技以外でも行われます。対象となる競技者のボディーナンバーおよび氏名は、競技中あるいは競技終了直後に必ず掲示されます。検査の対象となった競技者および予備競技者は、監督会議で示される場所に指定された時間までに出頭しなければ違反行為とみなされます。また「シャペロン」と呼ばれる係官がいる大会の場合、シャペロンより対象競技者であることを通知されますので、その後検査完了までシャペロンの視界の中に留まらなければなりません。

『対象競技者になっていたことを知らなかった。』、『どこに競技者リストを張り出していたか知らなかった。』ということは理由として認められません。検査に行く時には1名の随行者が付き添いとして認められおり、随行者は、検査が正当に行われたかの競技者側の証人となりますので、必ず付き添ってください。

4 ロード・レース（個人ロード・レース）

多くの部分の競技規則がトラック・レースと共通です。ここでは個人ロード・レースにおいてトラックレースと特に異なる部分のみを解説します。

（1）招集・自転車検査

フィニッシュ時間を計測する補助手段として計測チップ（ICタグ）を採用している競技大会では、招集時に計測チップの動作確認チェックを実施する場合はほとんどです。自転車検査を実施する際に、ギアチェックを実施する場合と、レース後のみ実施する場合がありますので事前に確認してください。事前にギアチェックを実施していても、対象競技者選手についてはフィニッシュ後さらに検査をします。（上位入賞者は、必ず対象者となります。）ロード・レースでは、招集や自転車検査等スタート前の諸手続きすべて終了した後、必ずスタート・シート（サインシート）に自筆でサインしなければなりません。

スタート前のスタート・シートへの自署が招集（出走確認）となります。（第84条）

2011年改正項目

競技者はスタート・シートに署名しなければならず、さもなければレースから除外される。

上記改正はレース中に署名忘れが発覚された場合でも選手をレースから除外するという解釈です。

（2）スタート前

ア 装備の確認

トラック・レースとは異なり、スタートの直前になってパンクしていることがわかっていてもスタート時間の延長はしませんので、スタートライン付近に予備車輪やポンプなどを準備しておいてください。アームウォーマーやレインコートの着用許可については、当日の気象条件などのより審判長

が判断し、連絡をします。なお、選抜大会についてはレッグウォーマーの着用を特別に認める場合もあります。

イ チームからの補給

レースによっては、スタート地点付近と離れた場所でのチーム補給が認められている場合があります。駐車場のスペースや交通規制の関係で、補給所への移動が指定されたバスのみである場合は、出発地点や乗車可能人数、出発時間等を監督会議時に必ず確認してください。

ウ スタート位置

あらかじめチームごとにスタート位置が割り振られている場合と、シード競技者・開催地の地元競技者以外は指定された時間に先着順で並んでいく方式があります。

エ スタート方式

ピストルの合図でスタートラインより一斉に競技を開始する『マスドスタート方式』と、ピストルの合図の後、移動車両からの正式スタートの合図があるまで、競走状態に入らず隊列を整えてパレードする『パレードスタート方式』があります。

オ 競技者への指示

ジュニア競技者についてはチーム監督と競技者間の無線通信その他の遠隔通信機器の使用は禁止されています。(競技規則第28条)

2011年改正事項 エコ-NO.179 発表

国内全ての集団スタートのロード・レースで使用および持ち込みは禁止する。

(3) レース中 (競技規則第84・85条)

レース中のアクシデントは審判団が発見する場合と選手が「手を上げるなど」をして自らのアピールによって対応する場合があります。選手は集団の左右や後方に下がり、審判バイク・審判車両乗車の審判員に状況説明をするケースが多いです。

ア 違反行為

レース中に禁止されている代表的な行為は以下のとおりです。

・食料やボトル、衣類等を路肩に安全に置く以外は投棄してはならない。

- ・ガラス製容器の携帯・使用すること。
- ・他者から物を盗むこと。
- ・スプリントを開始した時に選択したレーンから逸れたり、同様に他者に危険をもたらすこと。

イ 飲食物補給

補給することができる場所(範囲)や、回数が指定されている場合がほとんどです。違反したり、競技役員の指示に従えない場合は補給員も制裁の対象となります。

ウ 機材補給

ニュートラルカーおよびニュートラルバイクのサービスがある大会については、選手のアピールにより、パンクや機材故障をした場合に車輪等の交換を受けることができます。サービスを受ける対象は全参加選手ですが、機材補給を受ける優先順位は強者優先ルールに従います。同時複数名の選手がパンクや機材トラブルが発生した場合は上位グループが優先となります。また、サーキットで開催されるような場合は、機材交換の場所を設定している場合もあります。

エ 選手への情報提示

インフォメーションバイクを導入しているレースでは、集団間のタイム差の情報や先頭集団の選手のボディ・ナンバー等の情報を黒板等利用によって随時提示しています。

オ フィニッシュ

事故などにあつて、ニュートラルサービスを受けることができなかった競技者は、自転車を運びあるいは押して徒歩でフィニッシュすることができます。

(4) レース終了後

ア ギア比チェック

トラック・レースと同様、レース終了後に、ギアチェックを実施します。対象競技者および実施場所は特別規則で明示され、監督会議で周知されますのでご確認ください。ギア比の上限は男女とも7.93mとなっており、27インチホイルの場合の上限は以下の通りです。

52/14 または 48/13

競技規則では17歳未満の場合7.01mと定められていますが、国内の多くの大会は高校生競技者についてはジュニアの7.93mを上限とする大会がほとんどであり、高体連主催の大会でもこれに準じています。なお、2011年の全日本ジュニア選手権ロード・レースより国内でもこの規則が適用されているので、今後各大会の規則を確認してください。

ギアチェックの場所がわからなくて、レース直後にチェックを受けることができなかった場合でも、ギアチェックの拒否とみなされて失格になりますのでご注意ください。

イ 自転車検査

トラック・レースと同様、招集時の自転車検査で合格していた自転車でも、その後ポジションの変更等が認められた場合は失格となります。

ウ ドーピング・コントロール（規則第99条）

トラック・レースと同様です。対象競技者氏名の掲示場所および検査を受ける場所の必ず確認して下さい。

5 表彰式・閉会式

閉会式と同様に、参加する競技者の服装について定められています。表彰式については、怪我の治療など認められる理由が無い限り、参加する義務があります。表彰式に遅れたり、参加できなかった場合順位が与えられないケースもありますので特に留意してください。（競技中に行われる場合もありますので、時間、場所の確認を行って下さい。）

ドーピング・コントロールにおける対象競技者になった場合には、先にドーピング・コントロール検査場に申し出て『表彰式がある』旨を申告してから表彰式に参加してください。

第4章トラック・レース種目別詳細

1 スプリント <競技規則第65条・第66条>

(1) 予選方法

予選はスターターの合図に従い1人ずつの時差で発走します。周回数は周長400m以上のトラックで2周回、周長333.33mのトラックでは2.5周回のうち、最後の200mタイムを計測して順位を出します。

(2) 予選の勝ち上がり人数

全国高校総体は予選上位18名、全国高校選抜大会は予選12名がスプリント・トーナメント（複数による対戦方式）へ進出する。事故については1回のみ再スタートが与えられます。

(3) 同タイムの取り扱い

2011年改正

同タイムの場合は当該競技者の順位を最後の100mで決定する。最後の100mのタイムが記録されていない場合、あるいは100mのタイムでも同タイムでも同タイムの場合は当該競技者間の抽選で順番を決定する。

(4) スプリント・トーナメントの実施方法

1回戦、1回戦敗者復活戦、1/8決勝、1/8決勝敗者復活戦、1/4決勝、1/2決勝、順位決定戦の順で実施します。

(5) スプリント・トーナメントの周回数

国内の競技では、周長250mのトラックのみ3周回で行い、他のトラックでは2周回で行う。

(6) レースの進行

スタート後、トラックの内側に位置する競技者は、追い越されない限り、トラック反対側の中央線に達するまで先行しなければならない。それ以後は各レースにおいて2回までのスタンドスティルが許される。スタンドスティルは最長30秒までとし、これを過ぎた場合、先行競技者はスターターにより競技を続行するよう指示されます。先行競技者がこの指示に従わなかった場合、スターターは競技を中止し、他の競技者にその対戦の勝利を宣言する。3名または4名による競技の場合、降格競技者を除外して、ただちに2名または3名により再発走とする。

(7) スプリント体勢からの動き

最終スプリント中、あるいは200m線以前にスプリントを開始した場合でもフィニッシュ・ラインまで各自の走行ラインを保持しなければならない。相手競技者の追い抜きを防ぐため、最小限1車長先行するまではいかなる動きもしてはならない。

2 インディヴィデュアル・パーシュート <競技規則第67条>

(1) 予選中の事故

ア 最初の半周中に事故があった場合、競走は中止され、直ちに再スタートとする。事故を起因とする再スタートは1回のみである。

イ 半周後に事故があった場合は、競技は中止しない。事故にあった競技者は、予選の最後に再スタートが認められる。予選では追いつかれても、追走しなければ完走を認める。

ウ 2回の不正スタートをした競技者は除外される。

(2) 順位決定戦中の事故

ア 最初の半周以内の事故があった場合は予選に準じる。

イ 最後の1km（ジュニア女子においては最後の500m）以前で事故が起きた場合競走は中止し、5分以内にコミッセルパネルが計算し指定したそれぞれの位置から再スタートし、残りの距離を競走する。

ウ 最後の1km（ジュニア女子においては最後の500m）以降で事故が起きた場合のうち、先行競技者が事故にあった場合には結果を確定し、先行競技者を勝者とする。先行していない競技者が事故にあった場合、先行競技者は競技を継続しタイムを計時する。

エ 2回の不正スタートをした競技者は敗者となる。

(3) 予選のタイムにより、1位と2位の競技者により決勝戦を、3位と4位の競技者により3・4位決定戦を行う。5～8位は予選のタイムで決定する。〈第67条3①〉

3 チーム・パーシュート 〈競技規則第68条〉

(1) スタート方法（並び）

各チームの競技者は1mの横間隔を置いてスタートライン上に横一列に並ぶが、スタートラインに対して45度の斜め線上に並ばなければならない。

(2) 2・3・4番手の選手も不正スタートの対象となる。先頭競技者は最初の交代まで先頭を走る義務がある。

(3) 予選中の事故

ア 最初の30m以内の場合、両チームとも直ちに再スタートする。

イ 最初の30m以降は1名が関与した事故であるならば以下の①②を選択できる。

他方チームはレースを続行する。

①3名でレースを続行する

②1周以内に停止し再スタートする

事故後の再走行中に事故にあったチームは、3人未満で競技を続けることはできず、失格となる。

(4) 順位決定戦中の事故

ア 最初の半周中は、予選に準じる。

イ 半周以降は事故について考慮されず、各チームで3名の競技者がいる場合は競技を続行し、3名が残っていないチームは競走を中止し、順位決定において最下位とする。

(5) 先頭交代の禁止

相手に追いつかれそうになったチームは、先頭交代を禁止し、通過するまでトラックの最下部（スプリンターレーン内）に留まる。予選においては最終周回以前に、追いつかれたチームは失格とする。

(6) 対戦組合せ方法

予選のタイムにより、1位と2位のチームにより決勝戦を、3位と4位のチームにより3・4位決定戦を行う。5～8位は予選のタイムで決定する。〈第68条5①〉

4 チーム・スプリント <競技規則第72条>

(1) レース方法 (離脱位置)

ア 各競技者は必ず1周ずつ先頭を走る。また、一番内側の競技者は最初に先頭を走らなければならない。

イ 先頭を走るべき競技者は周回終了後、外側に離脱する。その離脱位置がスタートフィニッシュラインより15m手前であった場合、あるいは15mを過ぎていても離脱しない場合、また、他の競技者を押した場合には当該チームは降格となる。

特に注意を促すこと

各周回の離脱範囲は、各大会によって目印となるカラーコーンが置かれたり、判定のために審判員が立っている場合があります。出場チームは故意または過失であっても失降格という厳しい、制裁となりますので十分に注意をして下さい。

(2) チームのスタート位置 (並び)

各チームの競技者は1.5から2mの等間隔でスタートライン上に横一列に並ぶか、スタートラインに対して45度の斜め線上に並ばなければならない。

(3) 同タイムの取り扱い

同タイムの場合、最終周回で良いタイムを出したチームが勝者となる。

(4) 事故の取り扱い

ア 予選において事故があった場合、当該チームは予選最後に再スタートをする。再スタートは1回のみ認められる。

イ 相手チームの事故により走行を妨げられたチームは、コミッセル・パネルの裁定により予選の最後に再スタートが認められ得る。

ウ 2回目の走行時で事故があった場合、そのチームは除外される。

エ 順位決定戦および決勝において事故があった場合、1回目は競技を中断し再スタートする。2回目の走行中に、事故が起こった場合、当該チームは降格となる。

(5) 対戦組合せ方法

予選のタイムにより、1位と2位のチームにより決勝戦を、3位と4位のチームにより3・4位決定戦を行う。5～8位は予選のタイムで決定する。<第72条1>

5 ポイント・レース <競技規則第70条>

(1) スタート位置および隊形は、大会特別規則により示す。

(2) 競技手順

ア 1周の競技外周回後、号砲を鳴らしフライングスタートにより競技を開始する。

イ 中間と最終スプリントおよび周回獲得による得点により順位を決定する。

ウ 最大の集団に追いついた競技者には20点を与える。主集団より1周回遅れた競技者は20点を差し引かれる。

エ 最終成績は、得点で優劣がない場合最終スプリントの順位で決定する。

オ 中間・最終スプリントのときに追いつきが発生した場合も、追いついた競技者に20点を与え、スプリントにおいて与えられるポイントは、後方あるいは、集団の前方の競技者に与えられる。

カ 集団の後方に遅れ、周回を獲得しようとする競技者に追いつかれた競技者は追いついた競技者に先頭を引くなどの助力を与えてはならず、これに違反した場合は失格となる。

キ 1周回あるいはそれ以上遅れた選手は競走から除外される。また、競技者間に共謀があると認められた場合1回の警告後、失格とする。

(3) ニュートラリゼーション（競技への復帰）

ア 認められる事故が起きた場合、その競技者に1300mに近い周回数までのニュートラリゼーションを与える。走路への復帰とは、ただ単に走路に戻るのではなく、その競技者が事故前に占めていた位置から再開出来なければならない。(333.33m 走路：4周、400m 走路：3周、500m 走路3周)

イ ニュートラリゼーションを与えられた競技者でも、最後の1kmの間にトラックに戻ることはできない。

ウ 最終5周以内で認められる事故に遭ったが、最後の1kmの間にトラックに戻ることができなかった競技者は、事故前に獲得または失った周回および得点に基づいた成績を与える。その他の完走しなかった競技者は最終成績に含めない。

6 ケイリン <競技規則第71条>

(1) 実施されるレース

1回戦・敗者復活戦・2回戦・決勝が行われる。

(2) スタート位置

スタート位置は抽選によりホーム側中央線にスプリンター・レーンを空けて横一列で並ぶ。

(3) 事故の取り扱いについて

スタート半周以内の事故については直ちに再スタートとする。

(4) 競技中の違反行為（違反選手は失格とし、除外して再スタート）

ア ペーサー追走義務

抽選で1番となった競技者は他に追走者がいない場合、直ちに少なくとも最初の1周回はペーサーを追走しなければならない。これを行わなかった場合直ちにレースを中止し、その競技者を除外する。再スタートにあたっては、2番となった競技者が直ちにペーサーを追走しなければならない。

イ ペーサー離脱前

①ペーサーの後方に位置する間に、1ないし数名の競技者が違反あるいは反スポーツ的行動をした場合には競技を停止し、違反競技者を除外して再スタートする。

②ペーサー離脱前、1人または複数の競技者がペーサーの後輪後端を追い抜いた場合、競技を停止し、失格とされる違反競技者を除外して再スタートする。

(5) 競技はスプリント規則に準じて行う。最終スプリントにおいては、各選手はフィニッシュラインまで、そのレーンを保持し相手選手の追い越しを妨害したり、落車を招いたり走路外に押し出したりする押圧

行為は失格の対象となる。

特に注意を促す事項

一部の競技者はプロの競輪と混同する選手も見受けられます。ペーサー離脱後はもとより、離脱前についても上記の違反行為は勝敗に大きく影響します。違反者は失格という厳しい制裁が加えられ、敗者復活戦へも出場できませんので注意をして下さい。

(6) 周回数とペーサー離脱位置およびペーサー速度

周長 333.3m のトラック：6 周

離脱位置： 2 周前

周長 400m のトラック：5 周

離脱位置：1.5 周前

周長 500m のトラック：4 周(特別規則)

離脱位置：1.5 周前

ペーサーの速度はスタート時30kmから徐々にスピードを上げ、離脱時は50kmとする。女子はそれぞれ25km、45kmとする。

7 スクラッチ 〈競技規則第74条〉

(1) スクラッチは定められた距離(予選6km, 決勝8km)を走り、フィニッシュ順位を競う個人種目である。

(2) スタート位置及び隊形は、大会特別規則で示す。

(3) 主集団に追いつかれた競技者はただちにトラックを離れなければならない。

(4) 最終順位は獲得周回を考慮に入れて、最終スプリントで決定する。

(5) 競技の最終周回はベルにより示す。

(6) 認められる事故にあった競技者には1300mに最も近い下記のニュートラリゼーションを与える。

(333.33m 走路：4 周 400m 走路：3 周 500m 走路：3 周)

ニュートラリゼーションを与えられた競技者は、最後の1kmの間には走路に戻ることはできない。また、この競技者は完走扱いとされず、順位を与えない。

2011年改正

認められる事故にあった競技者は1300mに最も近いニュートラリゼーションが与えられる。トラックの復帰にあたり、競技者は事故前に占めていた位置に戻らなければならない。

(7) 集団落車があった場合は競技を中断する。コミセールは全距離を再スタートするか、落車時の状況から残り距離を再スタートするかを決定する。悪天候における競技中断についても同様に適用する。

(8) 全国大会における決勝進出者の人数は、15名から18名を標準とする。選抜大会は、18名から20名で行う。

8 速度競走 〈競技規則第78条〉

(1) 周回先頭責任はホームストレッチおよびバックストレッチに回数を折半して課し、奇数の場合はど

ちらかに1回多く課す。最終周回のフィニッシュ・ラインは先頭責任数に加えない。

- (2) 判定線を通過する競技者が同着であった場合は、同着者全員に先頭責任取得を認める。
- (3) 順位の決定は与えられた先頭責任を完了した競技者のフィニッシュ着順による。
- (4) 先頭責任未完了者の順位は未完了者中、与えられた先頭責任完了に近い競技者を優位、同数あるいは未取得者の場合はフィニッシュ着順による。ただし、2本2本の先頭責任回数で2本1本取得した競技者と4本1本を取得した競技者は同じ本数を取得した扱いとする。